

救急ワークステーションの整備について

救急ワークステーションは、横浜市立市民病院再整備基本計画に基づき、横浜市立市民病院（以下「市民病院」という。）の敷地内に設置する救急救命士等の教育拠点となる施設です。

令和2年5月1日の新市民病院の開院に合わせて、救急ワークステーションを開所する予定です。

1 目的

救急ワークステーションは、総務省消防庁の「平成24年度救急業務のあり方検討会」の報告書において、地域の救急業務の水準を高めるための教育方法として非常に有用とされており、救急救命士等の生涯教育を推進していく上で、重要な施設となります。

本市においても、増加の一途を辿る救急需要に的確に応えていくため、救急救命士を中心とした救急隊員の知識・技術の向上を図るなど、救急救命体制の更なる充実強化に向けて、市民病院の再整備の機会を捉え、救急ワークステーションを整備するものです。

2 機能

項目	具体的な効果
① 救急救命士の病院実習を集約	・これまで複数の医療機関で実施していた病院実習を集約し、年間を通じて、 効率的かつ効果的な研修 を実施します。
② 専用施設及び専任職員による教育訓練	・ 高度化する救急活動に対応 するため、専用施設の整備及び専任職員の配置によって、 教育訓練の質の向上 を図ります。 ・救命救急センターに隣接した環境であることから、 医師と顔の見える関係を構築し、救急医療に関する医師との相互理解 を更に深めます。
③ 救急自動車を配置した医師同乗研修	・ 救急現場で医師から直接指導を受けることで、救急隊員の教育機会の増加 に繋がります。 ・医師が現場に出場することで、 医師の救急活動に対する理解が深まる とともに、 救急隊員に教育すべき事柄も把握 することができます。 ・重症事案等に対し、必要に応じて、医師が現場で早期医療介入することで、 救命効果の向上 を図ります。

3 実施教育

救急ワークステーションでは、係長以下7名体制で、年間を通じて、総務省消防庁の通知に基づき、救急救命士の再教育及び就業前教育を実施します。

(1) 救急救命士の再教育（年間250人程度対象）

救急救命士の資格を有する救急隊員（運用中の救急救命士）が救急救命士として、高度な救急救命処置の質を確保し維持向上を図るため、市民病院内での実習、救急ワークステーション内での専任職員による教育訓練、救急自動車での医師同乗研修等、1人あたり4当直（8日間）の教育を実施します。

(2) 救急救命士の就業前教育（年間70人程度対象）

救急救命士の資格を取得した救急隊員（運用前の救急救命士）が救急救命士として、救急業務を開始するにあたり、能力の更なる向上を図るため、市民病院内での実習等、1人あたり7当直（14日間）の教育を実施します。

4 施設概要

救急ワークステーションは、診療棟（救命救急センター含む。）に隣接する利便施設棟（地下1階/地上2階）の地下1階部分に整備します。

(1) 所在地：神奈川区三ツ沢西町1番1号

(2) 占用面積：344.53㎡

(3) 構造：鉄骨造（耐震構造）

【図1】新市民病院完成予想図



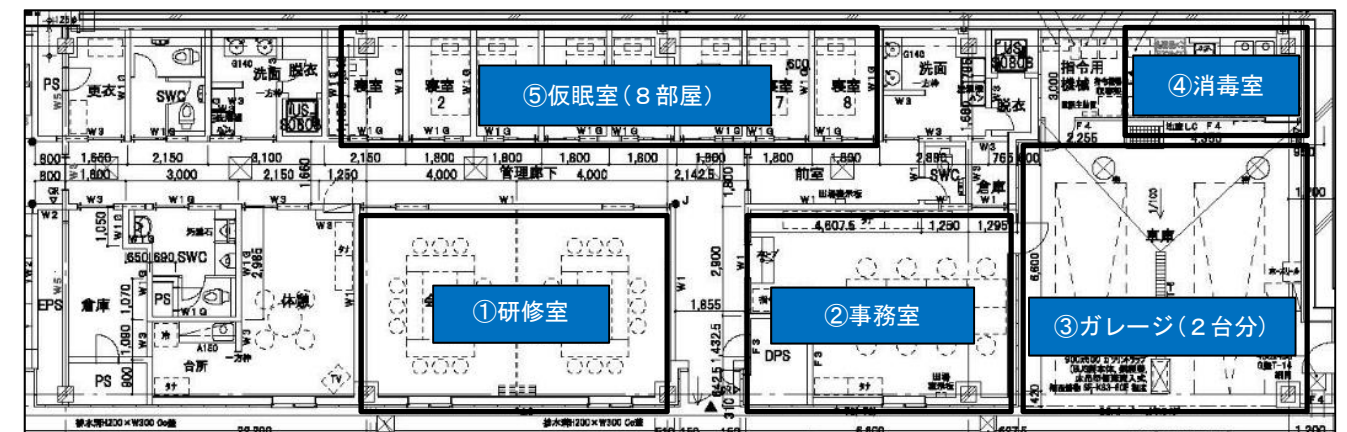
【図2】新市民病院位置図



(4) 主な施設

- ① 研修室：高度救急処置シミュレーター等を活用した訓練、座学等に必要の教育環境を整備
- ② 事務室：フリーアドレスによる執務スペースの効率化
- ③ ガレージ：高規格救急自動車2台分の駐車スペースを確保
- ④ 消毒室：出場後の職員等の手洗い、資器材等の洗浄・消毒・滅菌を行う専用消毒室を整備
- ⑤ 仮眠室：当直研修が可能な個室8部屋を確保
- ※ その他：休憩室、浴室、トイレ等の生活スペースを整備

【図3】救急ワークステーション平面図



5 スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
施設関連	⇨ 什器等搬入		⇨ 新市民病院開院記念式典	⇨ 救急ワークステーション開所						
教育関連				⇨ 病院実習等						

※ 現時点でのスケジュールのため、変動する可能性があります。